

12 産業振興等による課税免除税額

(単位：千円)

区 分	過疎法等に基づく地方交付税の基準財政収入額の 控除の対象となる減免額											
	過 疎 法	沖 縄 振 興 法	半 島 振 興 法	企 業 立 地 促 進 法	地 域 未 来 投 資 促 進 法	山 村 振 興 法	離 島 振 興 法	奄 美 振 興 法	水 原 地 域 対 策 特 別 措 置 法	原 発 地 域 振 興 法	地 域 再 生 法	計 ①
個 人 事 業 税												
法 人 事 業 税	12,727											12,727
不 動 産 取 得 税	40,701				194,042		1,242				5,428	241,413
固 定 資 産 税 (特 例 分)												
計	53,428				194,042		1,242				5,428	254,140

区 分	そ の 他 の 減 免 額			合 計 ①+②
	過疎法等による 財政措置の適用 地区に属するもの	その他のもの	計 ②	
個 人 事 業 税				
法 人 事 業 税				12,727
不 動 産 取 得 税				241,413
固 定 資 産 税 (特 例 分)				
計				254,140